

熊本高等専門学校の中期目標（第2期）

（序文）

独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）の中期目標を前提として、熊本高等専門学校（以下「本校」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定める。

（前文）

本校は、独立行政法人国立高等専門学校機構法に基づき、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。

この目的に照らし、本校の理念を以下のとおりとする。

「熊本高等専門学校は、専門分野の知識と技術を有し、技術者としての人間力を備えた、国際的にも通用する実践的・創造的な技術者の育成及び科学技術による地域社会への貢献を使命とする。」

本校が育成する具体的な人材像は以下に示すとおりである。

- （1） 日本語及び英語のコミュニケーション能力を有する技術者
- （2） ICTに関する基本的技術及び工学への応用技術を身に付けた技術者
- （3） 各分野における技術の基礎となる知識と技能及びその分野の専門技術に関する知識と能力を持ち、複眼的な視点から問題を解決する能力を持った技術者
- （4） 知徳体の調和した人間性及び社会性・協調性を身に付けた技術者
- （5） 広い視野と技術のあり方に対する倫理観を身に付けた技術者
- （6） 知的探求心を持ち、主体的、創造的に問題に取り組むことができる技術者

（中期目標期間）

中期目標期間は、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間とする。

I 教育に関する目標

実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに、高い技術を理解させるという高等学校や大学とは異なる特色ある教育課程を通し、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには、生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき本校の教育実施体制を整備する。

（1）入学者の確保

新高専の発足を機に、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、

中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに、入試方法の見直しを行うことによって、十分な資質を持った入学者を確保する。

（２）教育課程の編成等

産業構造の変化や技術の高度化などの時代の進展に即応するため、本校は下記に示す熊本地区の高度化・再編を着実に推進する。

- ① 準学士課程については、旧高専の８学科の特色を活かしながら、情報通信エレクトロニクス工学科、制御情報システム工学科、人間情報システム工学科のＩＣＴ系３学科と機械知能システム工学科、建築社会デザイン工学科、生物化学システム工学科の融合・複合工学系３学科に高度化再編することにより、複合学科体制・ＩＣＴ系技術分野を拡大・強化・発展させ両高専の得意技術の連携によりエンジニア・デザイン能力の育成や人間社会と自然環境との調和を目指した教育の充実を図り、国際的に通用する実践的・創造的な技術者を育成する。
- ② 専攻科については、準学士課程の高度化再編に対応しつつ、５専攻を２専攻に大括りし充実を図ることで、ものづくり技術を重視する点に特徴を有する、より高度な融合・複合教育研究を行う高等教育機関とする。

このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通して、課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め、「豊かな人間性」の涵養を図るべく、様々な体験活動の機会の充実に努める。

（３）優れた教員の確保

公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。

また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や、優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を設けるなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。

（４）教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校の教員組織編成は、旧熊本電波工業高等専門学校及び旧八代工業高等専門学校の各学科に所属していた教員を、それぞれの専門分野や担当可能授業科目等に応じて、各専門学科、共通教育科、専攻科、各センターに配置し、新高専全体としての教育・研究を高いレベルで継続していくことのできる構成とする。

さらに、教育研究の経験や能力を結集して、本校の特性を踏まえた教育方法や教材などの開発を進めるとともに、産業界等との連携体制を強化し、キャンパスの枠を越えた学生の交流活動を推進する。

また、本校における教育方法の改善に関する取組みを促進するため、特色ある効果的な取組みの事例を蓄積し、全ての教職員がこれらを共有することができる体制作りを進める。

さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。

（５）学生支援・生活支援等

中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。

また、図書館の充実や寄宿舎の改修などの整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実する。

（６）教育環境の整備・活用

施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、身体に障害を有する者にも配慮する。

教職員・学生の健康・安全を確保するため実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていくとともに、技術者倫理教育の一環として、社会の安全に責任を持つ技術者としての意識を高める教育の在り方について検討する。

Ⅱ 研究に関する目標

教育内容を技術の進歩に即応させるとともに、教員自らの創造性を高めるため、研究活動を活性化させる方策を講じる。

本校の持つ知的資源を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組みを促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。

Ⅲ 社会との連携や国際交流に関する目標

再編整備に伴う次に示す３センターの設置により、地域連携の推進及び教育の高度化を図る。

① 地域イノベーションセンター

地域の技術研究・技術開発の拠点及びコーディネーターとして、民間企業との共同研究・受託研究等を全県的に展開し、地元産業界の振興を図るとともに、科学技術を中心とした生涯教育を通して地域における人材育成を図る。

② ＰＢＬ・総合教育センター

ＰＢＬ利用教育、企業との共同教育や地域との連携教育、国際交流、キャリア教育など

を通して、新高専が目指す新しい技術者教育の高度化、高専教員の資質の向上を図るとともに、その成果を他高専や地域教育界へ発信する。

③ ICT活用学習支援センター

図書やeラーニングコンテンツを始めとする各種学術情報の地域ネットワーク拠点として、学生・教職員・地域企業・地域住民に幅広い教育研究支援環境を提供するとともに、自学自習環境や協調学習環境の提供を通して、新高専の学生教育のみならず社会人教育の充実も図る。

IV 管理運営に関する目標

校長を中心とした両キャンパスの、効率的・機能的な管理運営体制を構築する。

また、事務組織を定期的に見直し、事務の電子化、効率化を図る。

さらに、事務職員や技術職員の資質の向上のため、人事の活性化を図るとともに、必要な方策を計画的に実施する。

V 財務内容の改善に関する目標

予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現、共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。

VI その他

「勧告の方向性を踏まえた見直し案」（平成19年12月14日文部科学省）、「整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）及び「中央教育審議会答申」（平成20年12月24日）を踏まえ、時代や地域の要請に即応した新しい機能を備えた高等専門学校を目指すとした統合の趣旨に沿った業務運営を行う。